

平成27年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

平成27年5月8日(金)

午後 1時32分 開 会

1. 出席議員

議 長	9番	渡 辺 敏 昭	議 員	1番	高 田 勲	議 員
	3番	大 沼 恒 雄	議 員	4番	小 峯 聡	議 員
	5番	久 保 元 宏	議 員	6番	長 原 誠	議 員
	7番	鶉 野 範 之	議 員	8番	杉 本 邦 雄	議 員
	10番	橋 場 守	議 員			

2. 欠席議員 津 川 均 議 員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	金 平 嘉 則 君	監 査 委 員	金 子 幸 保 君
教育委員長	日 暮 茂 男 君	農 業 委 員 会 長	山 岡 禎 弘 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神 憲 彦 君	総務財政課長	栗 中 一 弘 君
政策推進室長	吉 田 憲 司 君	農業商工課長	横 山 茂 君
住民生活課長	浅 野 信 行 君	建設課長	中 野 栄 治 君
保健福祉課長	菅 原 秀 史 君	和風園園長	黒 田 美 和 君
旭寿園園長	谷 口 勲 君	会計管理者	後 藤 一 昭 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生 沼 篤 司 君	次 長	篠 原 毅 君
-----	-----------	-----	---------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三 浦 剛 君	書 記	林 亮 太 君
------	---------	-----	---------

## 7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	仮議席の指定について 会議録署名議員の指名
選挙第1号	議長選挙について 会期の決定
選挙第2号	副議長選挙について 議席の指定について
選任第1号	常任委員の選任について
選任第2号	議会運営委員の選任について
選挙第3号	北空知学校給食組合議会議員の選挙について
選挙第4号	北空知圏学校給食組合議会議員の選挙について
選挙第5号	北空知衛生施設組合議会議員の選挙について
選挙第6号	北空知衛生センター組合議会議員の選挙について
選挙第7号	北空知広域水道企業団議会議員の選挙について
選挙第8号	深川地区消防組合議会議員の選挙について
選挙第9号	中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
選挙第10号	空知教育センター組合議会議員の選挙について
議案第33号	監査委員の選任について
発議第1号	議会広報特別委員会の設置について
発議第2号	地方創生調査特別委員会の設置について 議員の派遣について

○議会事務局長（三浦 剛局長）皆様お疲れ様です。事務局長の三浦です。本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。年長の橋場議員をご紹介します。

---

**（臨時議長あいさつ）**

○臨時議長（橋場守臨時議長）どうも皆さんこんにちは。ただいまご紹介されました橋場守です。地方自治法第107条の規定により議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

---

**（町長あいさつ）**

○臨時議長（橋場守臨時議長）ただいま、町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（金平嘉則町長）はい、臨時議長。この席から失礼させていただきます。まず始めに先の沼田町議会選挙におきまして、当選された皆様方に心からの当選のお祝いを申し上げます。私も2期目の当選をさせていただき、無投票当選という結果でありましたが、私にとって無投票は別の意味で、大きなプレッシャーであり、初心に返り、驕ることなく、緊張感を持って町長として2期目の町政を担いたいと決意致しているところでございます。

皆様も御存知のとおり、今まさに地方創生の時代であります。住民の知恵と力を結集して、人口減少対策や地域活性化に取り組まなければ取り残されてしまうという状況になっております。このような時代でありますから、町と議会がさらに一体となってこの絶好の機会を乗り越える必要があると思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思えます。また、新しい町づくりには役場職員の果たす役割も大きく、職員一丸となって諸問題取り組む所存でございます。それにまして新しい町づくりには、今回当選された議員の皆様方への説明と議論が必要であり、町民から信頼をいただけるような行政運営に努める所存でございますので、皆様方のご理解をいただきたいという風に思っております。

向こう4年間、また色んな面で皆様のお世話になりますけれどもよろしくお願い申し上げます。簡単でありますけれども、議員の皆様方の当選のお祝いと、これから4年間に亘ってのご協力とご支援をお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

---

## (自 己 紹 介)

○臨時議長（橋場守臨時議長）町長の挨拶が終わりました。次に先例に従いまして、住所、氏名、職業程度の簡単な自己紹介をしていただきたいと思います。仮議席ではありますが、2番議員から順次登壇して自己紹介願いたいと思います。

○杉本邦雄議員 皆さんこんにちは。共成で農業のお手伝いをしている杉本邦雄です。昨年の7月に初めて男の孫ができて、大変かわいいです。4年間よろしくお願ひ致します。

○臨時議長（橋場守臨時議長）3番議員。

○長原 誠議員 こんにちは。沼田4、農業やっています長原誠であります。私も先月の14日に、初孫が生まれました。ちょうど一人で喜んでおります。今期4年間よろしくお願ひを申し上げます。

○渡邊敏昭議員 こんにちは。更新地区の渡邊敏昭でございます。3期目に向かって4年間頑張りたいと思います。私は孫はいませんが、最近、鉄道模型にちよつとはまってございます。お仲間がいれば一緒にやりたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

○大沼恒雄議員 おはようございます。1回休みました大沼です。無事復帰できました。町内で商店経営しておりますけれども、これから4年間皆様と共に議会運営携わっていきたく思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

○高田 勲議員 町内でタイヤ屋をタイヤショップを営んでいます高田と言います。3期目、2期目の議員、私は3期目になるんですが、きっと一番働かなきゃいけないのかなと思ひながら今ここでお話しをさせていただいてます。孫の話になりますと、1年程前に孫を取得し損ねた高田であります。どうぞよろしくご指導ください。

○鵜野範之議員 沼田1で農業を営んでおります鵜野範之です。今回これで2期目になる訳ですけども、2期目の重要な4年間にしたいなという風に思っております。よろしくお願ひ致します。

○小峯 聡議員 北竜1で農業をします小峯聡と言います。初当選ということで、議会の右も左もやり方もよくわかっておりませんが、皆様のご指導の下で一生懸命頑張りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

○久保元宏議員 2期目の久保元宏です。住んでいる所は沼田町全域でございます。沼田町120年経ちまして、これからの4年間非常に厳しい4年間だと思ひます。説明員の方が作ってくれた原案を否決するのも可決するのも同じ緊張感を持って、皆様と共に議論し、町民の為に尽くしたいと思ひます。どうかまたよろしくお願ひ致します。

○橋場守 議員 なんと云ったらいいか、また出てきましたので、4年間どうぞ

よろしくお願いします。足手まといなるけれども頑張っでやりますのでよろしくお願ひします。

○臨時議長（橋場守臨時議長）以上で全員の自己紹介が終わりました。引き続き説明員の皆さん、自席で自己紹介をお願い致します。順次、副町長から。

○副町長（神憲彦副町長）副町長の神憲彦と言ひます。旭町に住んでおります。よろしくご指導の程お願い致します。

○総務財政課長（栗中一弘課長）総務財政課長の栗中一弘でございます。よろしくお願ひ致します。

○政策推進室長（吉田憲司室長）政策推進室長の吉田憲司と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設課長（中野栄治課長）建設課長の中野栄治です。どうぞよろしくお願ひ致します。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）保健福祉課長の菅原秀史と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

○住民生活課長（浅野信行課長）住民生活課長の浅野と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

○会計管理者（後藤一昭管理者）会計管理者の後藤一昭です。どうぞよろしくお願ひ致します。

○臨時議長（橋場守臨時議長）教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）教育長の生沼と申します。ご指導の程よろしくお願ひ申し上げます。

○教育委員長（日暮茂男委員長）教育委員長を仰せつかっております、日暮茂男でございます。私もこの夏を乗り切れれば、終わるといふことになっておりますので、どうぞご協力をお願ひ致します。

○監査委員（金子幸保監査委員）監査委員を仰せつかっております、金子と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

○農業委員会会長（山岡禎弘）農業委員会の会長やっております、山岡と申します。言ひたい事はいっぱいあるんですけど、皆さん短めに言ひてますのでよろしくお願ひします。

○農業商工課長（横山 茂課長）農業商工課長の横山と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

○教育委員会次長（篠原 毅次長）教育委員会次長をしております、篠原毅と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

○和風園園長（黒田美和園長）養護老人ホーム和風園園長をしております、黒田美和と申します。よろしくお願ひします。

○旭寿園園長（谷口 勲園長）特別養護老人ホーム旭寿園の園長をしております、谷口と申します。よろしくお願い致します。

○臨時議長（橋場守臨時議長）以上で自己紹介が終わりました。

只今から、平成27年度第2回沼田町議会臨時会を開会致します。直ちに本日の会議を開きます。

（13時44分開会）

---

### （仮議席の指定）

○臨時議長（橋場守臨時議長）日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は只今、着席の議席と致します。

---

### （会議録署名議員の指名）

○臨時議長（橋場守臨時議長）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番 小峯議員、10番 久保議員を指名致します。

---

### （議長選挙）

○臨時議長（橋場守臨時議長）日程第3、選挙第1号、議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定に基づき、投票によって決定する方法と、指名推薦によって決定する方法が規定されていますが如何取扱うか、お伺いいたします。

○鵜野議員 はい。議長。

○臨時議長（橋場守臨時議長）はい、どうぞ。

○鵜野議員 8番鵜野です。地方自治法第118条第2項に基づく指名推薦を望みます。よろしくお願い致します。

○臨時議長（橋場守臨時議長）はい。鵜野議員より指名推薦の方法と発議がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（橋場守臨時議長）異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦とすることに決定いたします。指名の方法については、如何、取り扱いますか。

○長原議員 はい。議長

○臨時議長（橋場守臨時議長）はい、どうぞ。

○長原議員 4番長原であります。只今指名推薦することに決定しました。ここで私の方から是非議長に就任していただきたい方について、皆様の同意が得られれば推薦させていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○臨時議長（橋場守臨時議長）只今、長原議員から提案がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（橋場守臨時議長）なしという声です。異議なしと認めます。それでは長原議員、お願い致します。

○長原議員 ご賛同いただきましてありがとうございます。それでは議長に、見識、実績とも最適と認識しております、渡邊敏昭議員を推薦させていただきます。

○臨時議長（橋場守臨時議長）只今長原議員より、議長に渡邊敏昭議員を推薦するとの発言がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（橋場守臨時議長）ご異議なしと認めます。只今の提案のとおり、議長に渡邊敏昭議員を指名致します。お諮りいたします。ただいま議長が指名しました渡邊敏昭議員を議長に当選することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（橋場守臨時議長）ご異議なしと認めます。よって、只今指名しました、渡邊敏昭議員が議長に当選されました。

只今議長に当選されました、渡邊議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第33条2項の規定により告知致します。

議長に当選されました渡邊敏昭議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○議長（渡邊敏昭議長）ただいま議長に選任されました、渡邊敏昭です。町民の代弁者が議員なら、議長はその役をまとめる役職だという風に考えております。町民に寄り添った議会の進め方を中心に、私は進めたいと考えてございます。多くの議員にご支持をいただきましたことに、大変喜んでございますが、もとよりその器ではございません。議員各位のご協力と町長をはじめ、役職員、また、役場職員の皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。今、沼田町は商業施設の問題や、厚生クリニックの建て替えをはじめ、コンパクトタウン構想など、抱える問題が山積してございます。私はこの4年間で重要な節目になると考えてございます。皆様方の良きアドバイスをいただきながら、スムーズな沼田町の振興、議会の進行を進めたいと思っておりますので、どうぞご協力の程よろしくお願い致します。

○臨時議長（橋場守臨時議長）以上で臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力、ありがとうございました。

渡邊議長、議長席にお着きください。

---

（会期の決定）

○議長（渡邊敏昭議長） それでは日程第4、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定致しました。

---

### （副議長選挙）

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第5、選挙第2号、副議長の選出を行います。お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦にすることと決定致しました。指名の方法については議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） 申し訳ありません。議長からお願いです。もう少し元気にお答えください。よろしく申し上げます。異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。

それでは指名致します。副議長に 高田勲議員を指名致します。お諮りいたします。只今議長が指名しました 高田勲議員を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、只今指名しました高田勲議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました、高田勲議員が議場にいらっしゃいますので本席から会議規則第33条2項の規定により告知致します。

副議長に当選されました 高田勲議員から発言が求められておりますので、これを許します。高田議員。

○副議長（高田勲副議長） はい。只今副議長に選出されました高田勲であります。元々微力で私にとってはとっても大きな重責大役となりますが、議長が議会の顔であるならば、副議長は議会の束ね役だという風に私は認識してございます。私の目指すものは、まずは議会の活性化であります。私の自論ではありますが、議会の活性化は常任委員会の活性化である。常任委員会をどんどん活性化して議会全体を活性化していきたい。そのように考えます。2つ目は議会改革であります。過去4年

間、前任の杉本議長の強い指導の下に進めてきた今の流れを絶対変えてはならないという風に今私は思っております。町民の皆様が常に注目していただける様な議会、それを全員で目指していきたい。そのように考えております。元々ほんとに微力でありまして、力が足りないんですが議員各位のご協力、それから町長、金平町長をはじめ、職員皆様のご指導を心からお願い申し上げまして、言葉足りませんが就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

---

### (議席の指定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第6、議席の指定を行います。暫時休憩致します。

13時55分 休憩

---

13時57分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（三浦剛局長）それでは、私の方から申し上げます。

1番、高田勲議員。2番、津川均議員。3番、大沼恒雄議員。4番、小峯聡議員。5番、久保元宏議員。6番、長原誠議員。7番、鵜野範之議員。8番、杉本邦雄議員。9番、渡邊敏昭議員。10番、橋場守議員。であります。

○議長（渡邊敏昭議長）只今朗読したとおり議席を指定します。ここで休憩します。

13時58分 休憩

---

16時04分 再開

### (常任委員の選任)

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。再開が遅れましたことをお詫び申し上げます。日程第7、選任第1号、常任委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項及び第2項の規定により、総務民教常任委員に3番、大沼恒雄議員。5番、久保元宏議員。7番、鵜野範之議員、8番、杉本邦雄議員。9番、渡邊敏昭議員の5名と致します。

産建福祉常任委員会に、1番、高田勲議員。2番、津川均議員。4番、小峯聡議員。6番、長原誠議員。10番、橋場守議員の5名と致します。以上のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）異議なしと認めます。従って、ただいま指名しましたとお

り常任委員に選任することに決定致しました。暫時休憩いたします。

16時06分 休憩

---

16時06分 再開

【議長除斥】

**(議長の常任委員の辞任)**

○副議長（高田勲副議長）再開致します。只今総務民教常任委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい故の申し出があります。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権利を有している他、可否同数の際における裁決権等、議長固有の権限を考慮する時、1個の委員会に委員として所属することは適当でないとし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務民教常任委員を辞任したいとするものであります。辞任について許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高田勲副議長）異議なしと認めます。従って、議長の総務民教常任委員の辞任については許可することに決定しました。暫時休憩致します。

16時07分 休憩

---

16時07分 再開

**(常任委員の所属の変更)**

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。只今、産建福祉常任委員の高田議員から総務民教常任委員についても所属したいとの申し出がありました。お諮り致します。高田議員からの申し出のとおり、産建福祉常任委員会と兼ねて総務民教常任委員会に所属することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）異議なしと認めます。従って、高田議員が産建福祉常任委員会と兼ねて総務民教常任委員会に所属することに決定しました。

しばらく休憩いたします。休憩中に各常任委員会では委員会を開催し常任委員長・副委員長の互選を行ってください。

16時08分 休憩

---

16時19分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。諸般の報告を致します。休憩中に各常任委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので報告致します。

総務民教常任委員会、委員長に久保元宏議員、副委員長に鶴野範之議員。  
産建福祉常任委員会、委員長に長原誠議員、副委員長に小峯聡議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

---

#### (議会運営委員の選任)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第8、選任第2号、議会運営委員会の選任を行います。議会運営委員については委員会条例第7条第2項の規定により、1番、高田勲議員。2番、津川均議員。3番、大沼恒雄議員。5番、久保元宏議員。6番、長原誠議員の5名を議会運営委員に指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。従って、只今指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決定致しました。休憩致します。休憩中に議会運営委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行ってください。

16時21分 休憩

---

16時25分 再開

#### (議会運営委員長の互選)

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。諸般の報告を致します。休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告致します。

議会運営委員長に大沼恒雄議員、副委員長に津川均議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

---

#### (一部事務組合議会議員の選挙)

○議長（渡邊敏昭議長）ここで議案の一括議題についてお諮り致します。この際、一部事務組合議会議員選挙に関する、日程第9、選挙第3号から日程第16、選挙第10号までの8件を一括議題と致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。従って、選挙第3号から選挙第10号までを一括して議題とすることに決しました。

日程第9、選挙第3号、北空知給食組合議会議員の選挙について、から、日程第16、選挙第10号、空知教育センター組合議会議員の選挙について、の8件を一括して議題と致します。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法118条2項の規定によって指名推薦にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦に決定しました。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。順次指名致します。

日程第9、選挙第3号、北空知学校給食組合議会議員に久保元宏議員、鶴野範之議員を。

日程第10、選挙第4号、北空知圏学校給食組合議会議員に久保元宏議員を。

日程第11、選挙第5号、北空知衛生施設組合議会議員に橋場守議員を。

日程第12、選挙第6号、北空知衛生センター組合議会議員に小峯聡議員を。

日程第13、選挙第7号、北空知広域水道企業団議会議員に渡邊敏昭議員、高田勲議員を。

日程第14、選挙第8号、深川地区消防組合議会議員に大沼恒雄議員を。

日程第15、選挙第9号、中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に長原誠議員を。

日程第16、選挙第10号、空知教育センター組合議会議員に金平嘉則町長を。以上の方々をそれぞれ指名致します。お諮り致します。

○10番(橋場守議員) 議長。

○議長(渡邊敏昭議長) はい。

○10番(橋場守議員) 選挙第4号、久保さんと誰。氏名2つ書いてある。

○副議長(高田勲副議長) 議案書間違ってる。

○議長(渡邊敏昭議長) 議案書の方が間違っている様でございます。1名です。

○10番(橋場守副議長) はい。

○議長(渡邊敏昭議長) 申し訳ありません。

○3番(大沼恒雄議員) 会議もう訂正しないとだめだね。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第10のやつですね。

○議会事務局長(三浦剛局長) そうです。選挙第4号ですね。

○議長(渡邊敏昭議長) 正しくもう一度申し上げます。

日程第10の、選挙第4号、北空知圏学校給食組合議会議員につきましては、久保元宏議員1名でございます。印刷物が間違っておりますので、訂正よろしくお願いたします。

○3番(大沼恒雄議員) 第4号の規定の組合議員2名が1名ですね、そしたら。

○議会事務局長(三浦剛局長) 圏が1名です。

○議長（渡邊敏昭議長）文言も1名に訂正してください。

続けます。お諮り致します。只今議長において指名しましたとおり、選挙第3号から選挙第10号までのそれぞれを当選者とするにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました方々がそれぞれ当選されました。

各議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第33条2項の規定により告知いたします。

---

### （監査委員の選任）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第17、議案第33号、監査委員の選任についてを議題と致します。鵜野範之議員は除斥の対象となります。退場を求めます。

【鵜野範之議員退場】

○議長（渡邊敏昭議長）議案第33号の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい、議長。議案第33号、監査委員の選任についてでありますけれども、監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。記と致しまして、今回の提案します監査委員は議員の内から選任する委員ということでご提案を申し上げたいという風に思います。

提案する方につきましては、住所、沼田町字沼田104番地の2、生年月日、昭和33年8月11日生まれ56歳、最終学歴につきましては旭川大学卒業で、お名前につきましては鵜野範之氏でございます。鵜野氏は平成14年設立の、農業生産法人代表として優良な経営を实践され、自らも指導農業士として取り組み、地域に貢献されております。議員としては2期目でありますけれども、見識も深く正に適任者ということで、ご提案申し上げますのでご承認方よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案の質疑、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって本案の質疑、討論を省略することに決しました。本案について採決致します。お諮り致します。議案第33号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。暫時休憩致します。

(議事日程の追加)

○議長(渡邊敏昭議長)再開致します。議事日程の追加について、お諮り致します。只今、発議第1号、議会広報特別委員会の設置について、他2件について追加議案が提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長)ご異議なしと認めます。よって、日程第18、発議第1号、議会広報特別委員会の設置について。日程第19、地方創生調査特別委員会の設置について。日程第20、議員の派遣について。以上、日程に追加することに決しました。

(議会広報特別委員会の設置)

○議長(渡邊敏昭議長)日程第18、発議第1号、議会広報特別委員会の設置についてを議題と致します。この際、本案の説明、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長)異議なしと認めます。よって、本案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。お諮り致します。発議第1号は決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。お諮り致します。只今、設置されました沼田町議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長)ご異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の委員に、1番、高田勲議員。3番、大沼恒雄議員。4番、小峯聡議員。6番、長原誠議員。7番、鵜野範之議員の5名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長)ご異議なしと認めます。よって、只今指名しました5人の方を沼田町広報特別委員に選任することに決しました。

ここで休憩を致します。休憩中に委員会を開催し、委員長・副委員長の互選を行って下さい。

16時35分 休憩

---

16時40分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。諸般の報告を致します。休憩中に議会広報特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告致します。

議会広報特別委員会委員長に大沼恒雄議員、副委員長に小峯聡議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

---

#### （地方創生調査特別委員会の設置）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第19、発議第2号、地方創生調査特別委員会の設置についてを議題と致します。ここで提案理由の説明を求める所ですが、この際、説明を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご質疑なしと認め、説明を省略することに致しました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。発議第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

#### （議員の派遣）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第20、議員の派遣についてを議題と致します。お諮り致します。本件は記載のとおり派遣であります。説明を省略し、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決

しました。

---

**(閉会宣言)**

○議長（渡辺敏昭議長）以上で、本臨時会に付託された案件は、すべて終了致しました。これにて、平成27年沼田町第2回臨時議会を閉会致します。ご苦勞様でした。

16時45分 閉会